

椋山女学園大学 3つのポリシー策定の基本方針

椋山女学園大学は、学園の教育理念「人間になろう」の下、椋山女学園大学学則、椋山女学園大学大学院学則、椋山女学園大学の目的に関する規程及び椋山女学園大学大学院の目的に関する規程並びに椋山女学園大学憲章に基づき、教育・人材育成を行っています。

「教育理念の実現に向け、どのような学生を受け入れ、求める能力をどのようなプログラムを通じて育成するか」という観点から、入学者選抜から卒業認定・学位授与までの教育の諸活動を一貫したものとして構築・実施するため、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（学生の受入れの方針）を策定するための全学的な基本方針を次のとおり定めます。

1 策定単位

学部においては学科単位、研究科においては専攻単位とする。

2 策定方針

(1) 全体

- ・ 3つのポリシーを一貫性・整合性のあるものとして策定する。
- ・ 学園の教育理念、学則等諸規程に定める大学、学部・学科等の人材養成の目的その他の教育研究上の目的等に基づくものとする。
- ・ 内容は、抽象的・形式的な記述ではなく、具体的に記述する。

(2) ディプロマ・ポリシー

- ・ どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める。
- ・ 学生の学修成果の目標となるものとする。

(3) カリキュラム・ポリシー

- ・ ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める。

(4) アドミッション・ポリシー

- ・ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める。
- ・ 受け入れる学生に求める学習成果（「学力の3要素」（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）についてどのような成果を求めるか）を示す。